

米海兵隊員による飲酒運転死亡事故に対する意見書

去る 11 月 19 日午前 5 時 25 分頃、国道 58 号泊交差点において、米海兵隊牧港補給地区所属の米海兵隊上等兵ニコラス・ジェームズマクリーン容疑者が、酒気を帯びた状態で米軍公用車の 2t トラックを運転し、那覇市内の会社員が運転する軽トラックと衝突し、死亡させるという言語道断の交通事故が発生した。

目撃者証言と那覇警察署によれば「赤信号で右折矢印に従って右折しようとした会社員の車に米軍の 2t トラックが赤信号を無視して交差点に進入し衝突しており、ジェームズマクリーン容疑者の呼気からは基準値の約 3 倍のアルコールが検出された」という事である。

亡くなられた会社員のご冥福を心からお祈りするとともに、ご遺族の心中を察するに米海兵隊員の極めて悪質な飲酒運転により、県民の尊い命が奪われた事に対し、激しい憤りをもって抗議するものである。

米軍当局は、事件・事故の度毎に「再発防止」や「綱紀粛正」策を打ち出しているが実効性は乏しく、事件・事故は繰り返されるばかりである。

今回の事故も昨年 4 月に、うるま市で起きた米軍属女性暴行殺害事件の裁判員裁判の公判が始まった 3 日後に起きた事故である。その背景には軍人一個人の資質、責任にとどまらず、在沖米軍約 2 万 6 千人の内、特に海兵隊の勤務体制においては半年程度で入れ替わる事から、短期間の内に「綱紀粛正」を徹底することのむずかしさと、在日米軍専用施設の約 70.6%が沖縄県に集中している事からである。

本村においても平成 21 年 11 月 10 日、米陸軍トリイ基地所属の米兵による村民の男性をひき逃げする死亡事件や平成 29 年 5 月 29 日、米空軍嘉手納基地所属の 2 等軍曹が飲酒による追突事故を起こし、村民の女性に負傷を負わせ逃走するなど、その他にも事件・事故が惹起している。

よって、読谷村議会は村民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、関係機関に対し厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1、被害者及び遺族への謝罪並びに、完全な補償を行うこと。
- 2、米軍人・軍属等への更なる綱紀粛正の徹底と再発防止策を講じること。
- 3、在沖米軍基地の整理縮小と米海兵隊の撤去を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 11 月 28 日

沖縄県読谷村議会

あて先 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、外務省特命全権大使（沖縄担当）
沖縄防衛局長

米海兵隊員による飲酒運転死亡事故に対する抗議決議

去る 11 月 19 日午前 5 時 25 分頃、国道 58 号泊交差点において、米海兵隊牧港補給地区所属の米海兵隊上等兵ニコラス・ジェームズマクリーン容疑者が、酒気を帯びた状態で米軍公用車の 2t トラックを運転し、那覇市内の会社員が運転する軽トラックと衝突し、死亡させるという言語道断の交通事故が発生した。

目撃者証言と那覇警察署によれば「赤信号で右折矢印に従って右折しようとした会社員の車に米軍の 2t トラックが赤信号を無視して交差点に進入し衝突しており、ジェームズマクリーン容疑者の呼気からは基準値の約 3 倍のアルコールが検出された」という事である。

亡くなられた会社員のご冥福を心からお祈りするとともに、ご遺族の心中を察するに米海兵隊員の極めて悪質な飲酒運転により、県民の尊い命が奪われた事に対し、激しい憤りをもって抗議するものである。

米軍当局は、事件・事故の度毎に「再発防止」や「綱紀粛正」策を打ち出しているが実効性は乏しく、事件・事故は繰り返されるばかりである。

今回の事故も昨年 4 月に、うるま市で起きた米軍属女性暴行殺害事件の裁判員裁判の公判が始まった 3 日後に起った事故である。その背景には軍人一個人の資質、責任にとどまらず、在沖米軍約 2 万 6 千人の内、特に海兵隊の勤務体制においては半年程度で入れ替わる事から、短期間の内に「綱紀粛正」を徹底することのむずかしさと、在日米軍専用施設の約 70.6%が沖縄県に集中している事からである。

本村においても平成 21 年 11 月 10 日、米陸軍トリイ基地所属の米兵による村民の男性をひき逃げする死亡事件や平成 29 年 5 月 29 日、米空軍嘉手納基地所属の 2 等軍曹が飲酒による追突事故を起こし、村民の女性に負傷を負わせ逃走するなど、その他にも事件・事故が惹起している。

よって、読谷村議会は村民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、関係機関に対し厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実現するよう強く要求する。

記

- 1、被害者及び遺族への謝罪並びに、完全な補償を行うこと。
- 2、米軍人・軍属等への更なる綱紀粛正の徹底と再発防止策を講じること。
- 3、在沖米軍基地の整理縮小と米海兵隊の撤去を図ること。

以上、決議する。

平成 29 年 11 月 28 日

沖縄県読谷村議会

あて先

駐日米国大使、在日米軍司令官、在沖米国総領事、在沖米四軍沖縄地域調整官
第三海兵遠征軍司令官